

災害時の登下校について

知多市教育委員会
知多市立八幡中学校

風水害

登校

- ① 「暴風（暴風雪）警報」が発表されている場合
 - ・午前6時30分までに解除された場合は、通常どおりの授業を行います。
 - ・午前6時30分以降に解除された場合は、休校です。
(ちょうど6時30分を含む)
- ② 暴風、大雪、暴風雪の3種類→特別警報
大雨、氾濫、高潮、土砂災害の4種類→レベル5特別警報、レベル4危険警報
 - ・登校しません。特別警報・レベル5特別警報・レベル4危険警報解除後も安全に登校させようと判断し、学校から連絡があるまでは登校させないでください
- ③ 「レベル3大雨（大雪）警報」「レベル3氾濫警報」「雷注意報」「竜巻注意情報」「記録的短時間大雨情報」が発表されている場合
 - ・通常通り授業を行います。(原則、休校としない)
 - ※子どもの安全のため、保護者の判断で自宅待機する場合は、保護者から学校に連絡をお願いします。その場合は欠席扱いとはなりません。

下校

- ① 「暴風（暴風雪）警報」が発表された場合
 - ・すみやかに授業を中止します。
 - ・下校にあたり、通学路などに危険が予想される場合は学校待機とし、下校可能な場合は下校します。
- ② 暴風、大雪、暴風雪の3種類→特別警報が発表された場合
大雨、氾濫、高潮、土砂災害の4種類→レベル5特別警報、レベル4危険警報
 - ・すみやかに授業を中止します。
 - ・以後は、気象状況や通学路の状況に応じ学校より指示を出します。
- ③ 「レベル3大雨（大雪）警報」「レベル3氾濫警報」「竜巻注意情報」「記録的短時間大雨情報」が発表された場合
 - ・授業は継続して行いますが、課外活動は中止します。
 - ・児童生徒の安全を採油戦に、屋内で待機する等の対応を行う場合もあります。
 - ・気象状況や通学路等の状況から判断し、教育活動を中止して速やかに下校させることもあります。
 - ・通学路等が危険な状態な場合は学校待機とし、状況に応じて保護者の判断または学校からの連絡により保護者への引き渡しを行います。

災害時の登下校について

地震・津波

登校

- ① 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」「大津波警報」「津波警報」が発表されている場合、または、**震度5弱以上の地震**が発災した場合

・**登校せず自宅待機とします。**

- ・翌日以降は自宅待機とし、学校から連絡があった場合、連絡内容に従ってください。

- ② 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されている場合

・**通常通り授業を行います。原則として課外授業は中止します。**

※子どもの安全のため、保護者の判断で自宅待機する場合は、保護者から学校に連絡をお願いします。その場合は欠席扱いとはなりません。

下校

- ① 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合、または、**震度5弱以上の地震**が発災した場合

・**すみやかに授業を中止します。**

・**保護者への引き渡しを行います。**

- ・翌日以降は自宅待機とし、学校からの連絡を待って登校してください。

- ② 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合

・**授業は継続して行いますが、課外活動は中止します。**

※子どもの安全のため、保護者の判断で子どもを迎えに来た場合は、下校できます。その場合は、早退扱いとはなりません。

- ③ 「大津波警報」「津波警報」が発表された場合

・**すみやかに授業を中止します。**

- ・保護者への引き渡しを行います。

問い合わせ先

知多市教育委員会学校教育課 電話0562-33-3151

知多市立八幡中学校 電話0562-33-1323

【<https://www.city.chita.lg.jp/docs/2014020702170/>】

知多市の警報発表時の児童生徒の対応を見ることができます。